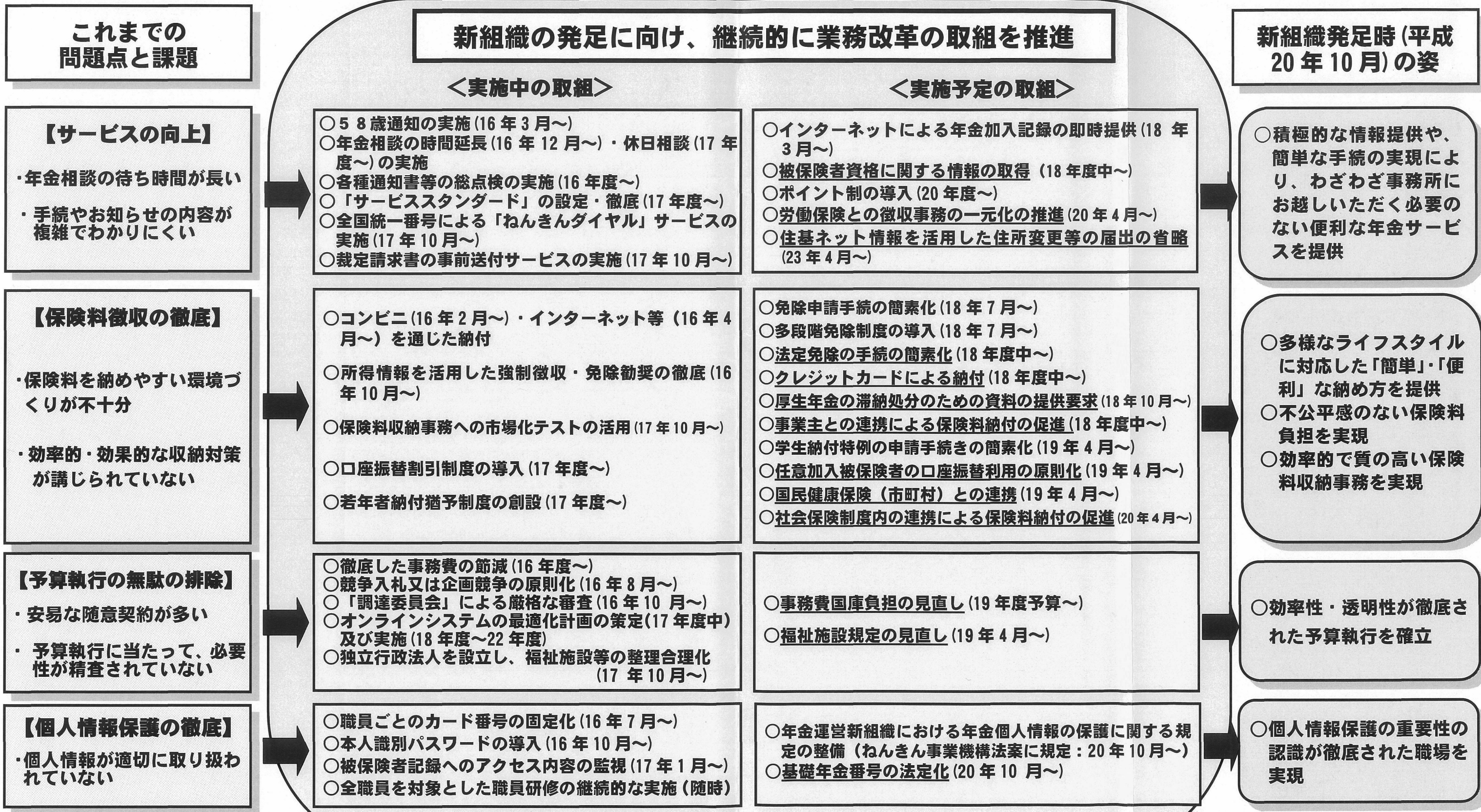


新組織の発足に向けた業務改革の推進

○国民の信頼を回復するためには、組織改革とともに、これまでの事業運営に対する御批判・御指摘の一つひとつをしっかりと受け止め、速やかに変えるべく、徹底した業務改革の取組が不可欠。

○現在、「緊急対応プログラム」(平成16年11月策定)及び「業務改革プログラム」(平成17年9月策定)に基づき、様々な取組を実施しているが、法律改正を要する事項について、「国民年金事業等の運営の改善のための国民年金法等の一部を改正する法律案」において必要な措置を行い、新組織の発足に向け、業務改革の着実な実施を図る。



※下線部が「国民年金事業等の運営の改善のための国民年金法等の一部を改正する法律案」において措置する事項